

震災の記憶を風化させない

東日本大震災記録集 「災禍の淵から…」

先ごろ県社協・高齢者福祉協議会では、東日本大震災記録集「災禍の淵から…」（以下、記録集）と、「働きやすい職場づくりのための取り組み事例集」（以下、事例集）の2冊

を相次いで発刊しました。

3・11の記憶を風化させず、震災・対応の記録を後世に伝える「記録集」（A4版・215頁）では、

震災直後から地域の避難所として困難に立ち向かった施設の記録、被災地施設への物心両面の支援記録、被災施設の復興の様子など、震災から約2年間の高齢者福祉施設の取り組みを伝えていました。

東日本大震災記録集「災禍の淵から…」

主な内容は▽東日本大震災状況調査報告（建物被害、職員の被害、車両損失、入所者及び利用者の死亡・行方不明数）▽被災施設からの報告（特養ホームさんりく園など15施設の被害状況）▽利用者受入施設からの報告（特養ホーム明生園など4施設）▽派遣職員受入施設からの報告（特養ホーム久慈平荘など4施設）▽編集委員による座談会▽支援活動報告（高齢協の復興支援活動、義援金の受入及び配分状況、物資協力支援・関係団体一覧）▽資料編、か

けた課題、解決方法▽教訓にすべきこと▽福祉避難所の指定状況▽他施設にも伝える事柄▽職員の声・利用者の声▽役場との連携▽内陸部施設との連携▽支援の受け入れ・派遣状況などが、写真とともに報告されています。

「記録集」は、記録集検討委員会（県内各ブロックから選出した委員6名）が中心となって発刊しました。

高齢協副会長で記録集検討委員会の芳賀潤委員長（特養ホームらふたあヒルズ施設長）は「記録集の第一の目的は現場での事実を伝えること、そして風化させないこと。もう一つは次への備えです。記録集が県内はもとより被災地各県、今後想定される南海などの地震に備えた防災マニュアル作成上の参考になるよう、また被災地のあり方、そして支援活動計画作成につながれば」と「あとがき」に記しています。

なお、多くの方の参考にしてもらうよう県社協ではホームページから閲覧できる準備を進めています。

働きやすい職場づくりの取り組み事例集

各施設から寄せられた被害状況報告では、被害の状況、発生後の経過、直近の状況のほか▽災害時に立ち、必要と感じたもの▽今後に向

近年、入所系介護分野のニーズは顕著ですが、反面、県内の介護福祉養成校の学生数の減少が懸念されています。原因は低賃金・重労働ばかりがクローズアップされ、介護現場

3・11の大惨事から2年が過ぎ、懸念されるのは震災の記憶の風化です。記録集には有事の際の行政との携わり、地域の福祉避難所としての拠点のあり方、情報収集、備蓄など、今後解決すべき問題・課題も明記されました。

震災後、会員施設では災害復興委員会を設置して、継続支援を行いましたが、全国老施協のバックアップと絆は、明日への希望に繋がりました。

一方、震災後の有効求人倍率は高い傾向にあります。が、継続的な求人活動が採用に結びついておらず、特に被災地の人材確保が緊急の課題です。平成24年4月1日から介護職員等による疲吸引や経管栄養が一定の条件下でできるようになり、介護職の社会的認知度は高まっています。

会員施設では労働環境の見直しや業務改善に力を注いでいますが、働きやすい職場環境づくりを発信する「事例集」の発刊とともに、介護職の魅力を伝える番組（県内のテレビ2局）を放映し、PRに努めています。



県社協・
高齢者福祉協議会
渡辺 均 会長
(特養ホームさくらの郷施設長)

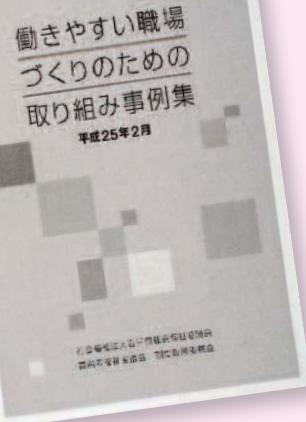
高齢者福祉施設と
介護職の魅力を広くPR

の魅力が若い世代や求職者に届きにくく、PRが十分出来ていない実情が要因の一つとされています。

県社協・高齢協の制度政策委員会（委員17名、発刊当時の委員長は特養ホーム千年苑高橋勝施設長）による「働きやすい職場づくりのための取り組み事例集」（A4版・114頁）は、①職員が働きやすいと感じられる職場づくり②若い世代に介護現場を感じてもらう③働きやすい職場づくりを実践する各施設の取り組みを後押しする、の3つを行の目的としています。

「事例集」では、会員施設が実践する約100の事例を▽労働環境改善▽人材活用、人材定着▽安定的な人材確保▽職員の能力開発・労務支援▽福利厚生の充実▽資格取得に向けた支援、有資格者の確保▽女性にとって働きやすい職場づくり、子育て支援▽看護職員の確保など9テーマに分けて紹介しています。

事例には▽職業復帰にあたり保育は食事ですが、心身の健康を維持し、口から食べることを維持するためにも口腔ケアは重要です。誤嚥のリスクを軽減することにつながります」と話しています。



働きやすい職場づくりのための取り組み事例集



社会福祉法人千晶会
特別養護老人ホーム千年苑
田中育子 職員

料の半額を助成（特養ホーム寿生苑）▽法人契約ベビーシッター（特養ホームいいとよ）▽専門職養成校への職員派遣（特養ホームサントピア）▽正職員に対し生活資金の貸し出し（社会福祉法人育心会）▽施設で運営し、職員の子どもを保育し、特養ホームさくらの郷など、様々な取り組みが紹介されています。

制度政策委員会の高橋委員長は「組織の発展は人材にかかっており、質の高いサービスを提供するためにも、人を育む（人を育てる）環境を整える必要があります」と強調。

なお、「事例集」は会員施設の職場づくりに活用されるとともに、県内の介護福祉養成校にも配布しています。

特別養護老人ホーム千年苑の田中育子歯科衛生士（介護支援専門員）は「介護職員の専門性が求められています。私は介護職と兼務しながら、入居者の方々の口腔ケアと指導に当たっています。高齢者の楽しみは食事ですが、心身の健康を維持するためにも口腔ケアは重要です。誤嚥のリスクを軽減することにつながります」と話しています。

金社協 保育所のための しせつの損害補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

プラン1 保育所業務のための補償

- ①基本補償
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ②園児の傷害事故補償
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ①保育所の労災上乗せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「勤産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

プラン1-①		補償額	年額保険料
賠償事故に応じての各種費用	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円	園児1~50人 17,300~22,700円
	対物賠償(1事故)	1,000万円	園児51~100人 23,900~29,300円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児101人~150人 30,500~35,300円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円	
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	
	初期対応費用(期間中)	500万円	加入例
	見舞費用(期間中)	10万円	園児50人 保険料22,700円
			園児100人 保険料29,300円

プラン2-②		補償額(1口あたり)	年間保険料
死亡保険金	103万円	1名/1口あたり	530円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%		
入院保険金(1日あたり)	800円	加入例(1口加入)	
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円	園児60人 31,800円	
通院保険金(1日あたり)	500円	園児80人 42,400円	
		園児100人 53,000円	



社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン



株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763